

雇用関係助成金のお知らせ

ご案内

人材開発支援助成金における訓練経費の負担の取扱いを明確化

人材開発支援助成金の「訓練経費」の助成を受ける要件について

令和6年11月5日から上記の通り、訓練経費の負担の取扱いが明確化されました。訓練経費の助成を受けるためには「**訓練等に要した経費を支給申請までに申請事業主が全て負担していること**」が要件のひとつになっています。教育訓練を行う機関や関連する者から申請事業主に対して、訓練経費の減額となる金銭の支払い（訓練経費の返金含む）を受けた場合や受ける予定がある場合、その他経済的な便宜を受ける場合は要件を満たさないことになるため、本助成金の支給対象経費に該当しなくなります。

要確認

人材開発支援助成金で助成されるのは？

人材開発支援助成金とは、事業主等が雇用する労働者に対して、その職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。中小企業か大企業か、どのコースで申請するか、対象労働者が正規雇用か有期契約労働者等か、などによって助成額や助成率が違い、さらに加算措置もあるので、どのくらい助成されるか様々ですが、大きく分けると**①賃金助成**、**②経費助成**、**③OJT実施助成**の**3つ**があります。

①賃金助成 (OFF-JTに限る)	賃金助成額（1人1時間当たり）× 訓練を受けた人数 × 訓練を受けた時間 ※ 賃金助成額は380円、480円、760円、960円など
②経費助成	訓練にかかった経費 × 経費助成率 ※ 助成率は30%、45%、60%、70%、75%など
③OJT実施助成	OJT実施で 定額助成 （1人1コース当たり） ※ 9万、10万、11万、20万などあるが、対象となるコースは少ない

まとめ

訓練経費の負担に係る留意点

最初にご案内した通り「訓練等に要した経費を支給申請までに申請事業主が全て負担していること」が支給対象経費の要件なので、「**全て負担していない**」と判断された場合は**経費助成が支給されません**。特に教育訓練機関から申請事業主へ返金があったり、広告宣伝業務の対価として金銭を受け取ったり、金銭によらないサービスの提供などの便宜等を受ける場合等についても支給対象経費に該当しないと明記されました。

※経費助成は認められなくとも賃金助成について助成対象となる可能性はありますが、支給申請が不正と判断されてしまうと不支給となる他、厳しい処分になる可能性がありますのでご注意ください。

人材開発支援助成金の活用事例（山形県内）のご紹介

① 人材育成支援コース【人材育成訓練】

事業主	水道事業 訓練受講者 1名	中小企業	経費助成 45%
訓練名	技術管理者講習会		賃金助成 760円/時間
訓練時間	21.5時間（7時間×2日と7.5時間×1日）	訓練機関	外部訓練機関に通学
経費助成	56,400円×45% = 25,300円 （100円未満切り捨て）		助成額合計
賃金助成	760円×21.5時間 = 16,300円 （100円未満切り捨て）		41,600円
訓練経費56,400円に対し41,600円が助成 経費の73%の助成			

② 人への投資促進コース【定額制訓練】

事業主	ガス事業 訓練受講者 38名	中小企業	経費助成 60%
訓練名	総合オンライン講座		賃金助成 なし
訓練時間	10時間以上（受講修了確認）	訓練機関	eラーニング
経費助成	330,000円×60% = 198,000円		助成額合計
賃金助成	なし		198,000円
訓練経費330,000円に対し198,000円が助成 経費の60%の助成			

③ 事業展開等リスクリング支援コース

事業主	製造業 訓練受講者 1名	中小企業	経費助成 75%
訓練名	プログラミング基礎		賃金助成 960円/時間
訓練時間	22.5時間（7.5時間×3日）	訓練機関	同時双方向型の通信
経費助成	112,200円×75% = 84,100円 （100円未満切り捨て）		助成額合計
賃金助成	960円×22.5時間 = 21,600円 （100円未満切り捨て）		105,700円
訓練経費112,200円に対し105,700円が助成 経費の94%の助成			

※人材開発支援助成金の申請等の窓口は山形労働局助成金センターです。お手数ですがお問い合わせは助成金センターまでお願いします。

ハローワーク米沢

山形労働局助成金センター
TEL 023-666-3614

令和6年12月20日 ハローワーク米沢発行
米沢所公式HPから登録できます バックナンバーも掲載中



メール配信登録も好評受付中

担当：専門援助部門 TEL 0238-22-8155

〒992-0012 米沢市金池3-1-39

ハローワーク米沢で取扱う雇用関係助成金は
2階の専門援助部門の窓口でご対応します
お気軽にお問い合わせください